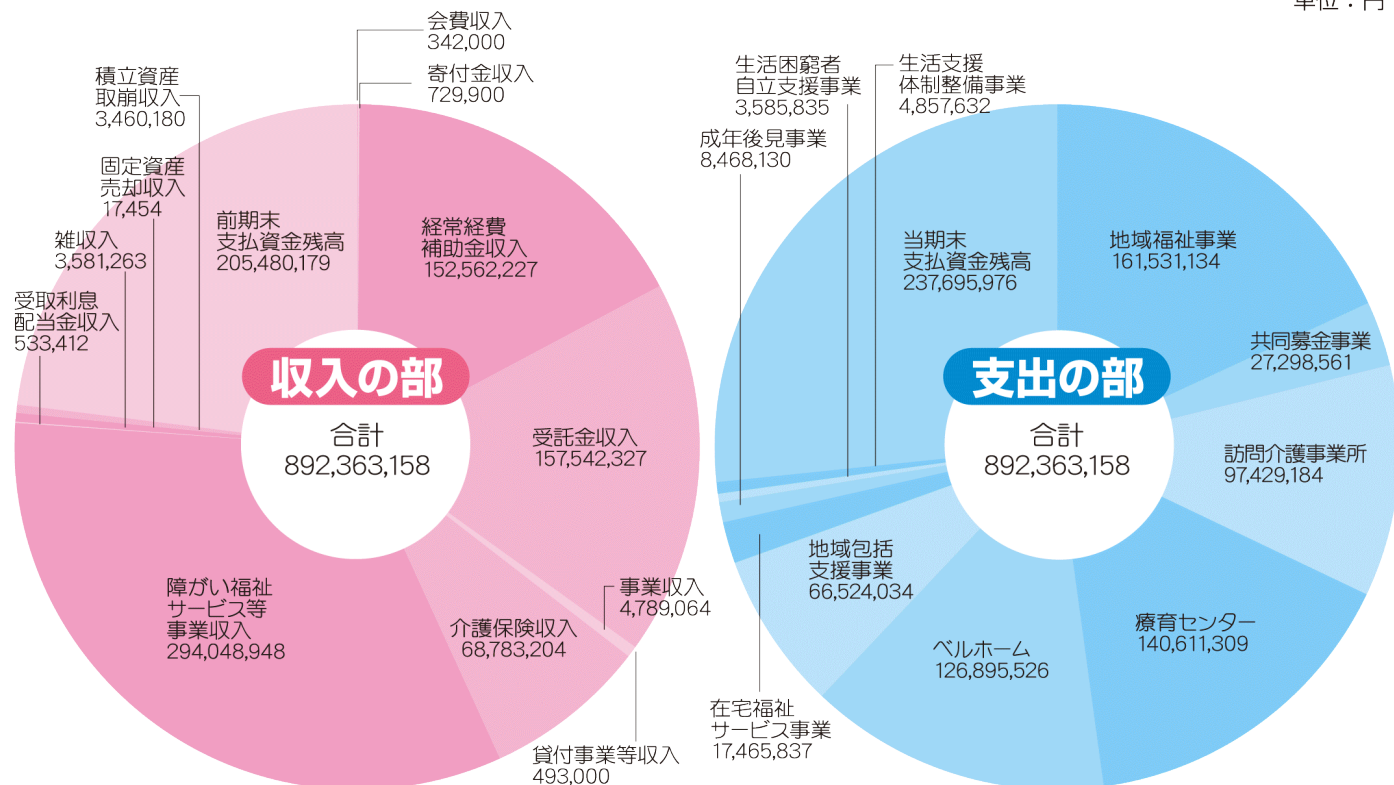


29年度決算報告

単位：円



7～8月 ふれあいふくし総合相談のご案内

7月				31	火	8月			
20	金	福祉相談				11	土	山の日	
21	土	司法書士相談		1	水	12	日		
22	日			2	木	13	月	心配ごと相談	
23	月	心配ごと相談		3	金	14	火	高齢者健康相談	
24	火	高齢者健康相談		4	土	15	水	心配ごと相談	
25	水	心配ごと相談		5	日	16	木		
26	木			6	月	17	金	福祉相談	
27	金	福祉相談		7	火	18	土	司法書士相談	
28	土			8	水	19	日		
29	日			9	木	20	月	心配ごと相談	
30	月	心配ごと相談		10	金	21	火		

相談名
相談内容
相談時間

弁護士(元公証人)相談	遺言・離婚・契約(金銭・賃貸)などの法律相談／13:00～15:30 要予約
司法書士相談	財産(不動産・登記等)に関することについて／13:00～15:00 要予約
高齢者健康相談	高齢者の健康について／10:30～11:30
心配ごと相談	日常の悩み事について／13:00～16:00
福祉相談	福祉に関することについて／9:00～16:00
地域包括支援センター	高齢者についての介護・権利擁護・虐待などの総合相談／9:00～16:00(平日、土曜日)※土曜日は要予約

※相談日は、若干変更することもありますので、ご確認の上お越しください。



■善意の寄付・香典返しの寄付について■

詳しくは、鈴鹿市社会福祉協議会までTEL382-5971

この広報は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

社協すずか

No389 発行日 平成30年7月20日
編集・発行所 社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会
〒513-0801 鈴鹿市神戸地子町383-1
☎ 059 (382) 5971 / FAX 059 (382) 7330
URL <http://www.suzuka-shakyo.or.jp/>

29年度事業報告

企画総務部門

●第3次地域福祉活動計画の推進

計画の実施を始めてから2年目を迎え、平成29年度は事業の進捗状況の点検と評価を行う評価推進委員会が開かれました。この評価推進委員会の意見を取り入れ、計画の見直しもあわせつつ、4つの基本目標のもと、28の事業を地域住民と共に取り組みました。

●生活困窮者や低所得者の自立を促す支援施策の推進

従来からの困窮者支援に加え、平成29年度は行政から家計相談支援事業を受託しました。家計相談では、自立支援計画に則り、対象者と共に月々の家計計画を立て、収入と支出に対するアドバイスを行い、日常生活等の困りごとに寄り添って、医療機関や福祉機関へのコーディネートにも取り組みました。

●会員制度の拡充、募金や寄附の仕組みの工夫

三重県共同募金会の協力を受け、地元企業と連携し、寄付付き商品の開発をすすめました。協力店舗との打合わせや、啓発用資材の製作にとりかかり、平成30年度の本格的な実施に向け準備を行いました。

地域福祉部門

●災害ボランティアセンター事業とコーディネーターの養成

平成29年度は、三泗鈴亀地区の広域連携強化事業を実施した他、市内地域と災害ボランティアセンターとの連携が課題となっていたため、8地区で地域版災害ボランティアコーディネーターの養成講座を実施いたしました。約270名の方に受講していただき、「災害ボランティアについての講義」や「被災者の困りごとの聞き取り訓練」等を行いました。

●生活支援体制整備事業

行政より生活支援体制整備事業を受託し、生活支援コーディネーターの第1層(市全体)を担当する職員1名が配置されました。

権利擁護部門

●法福官連携を目的とした権利擁護ネットワーク会議の開催

法律・福祉専門職と行政(官)の連携(法福官連携)を目的とした「鈴鹿市権利擁護ネットワーク会議」を開催致しました。本会議での協議を通じて「鈴鹿市法福官連携権利擁護研修会」の開催と権利擁護啓発物(クリアファイル)を作成し、関係機関に配布、広報を行いました。

地域包括支援センター部門

●新総合事業への円滑な移行

鈴鹿市でも平成29年度より介護予防、日常生活支援総合事業が始まり、市民の方に積極的に新制度をPRし、47名(市全体で128名)の方が要介護認定申請を行うことなく、事業対象者となり新制度に移行することができました。

居宅介護部門

●介護サービス計画の作成、認定調査受託、介護予防・総合事業支援計画の作成を受託し、介護保険制度に基づき、利用者の自立した在宅生活を支援する

介護保険制度での適切なケアプラン作成のために、自主的に研修を行うとともに、医療・福祉・地域との連携を図りました。その他、介護支援専門員実務研修生の受け入れも行いました。

訪問介護部門

●ホームヘルパーの資質向上・研修の充実・人材確保、地域連携を図る

平成29年度に導入したシステムにより集計業務の時間短縮や利用者の様子報告についての効率化が実現致しました。今後は専門職として、医療をはじめ他職種との連携がよりスムーズに行えるよう自己研鑽に努め、サービスの向上を目指します。

療育センター部門

●低年齢児(1歳児・2歳児)の早期療育の充実

平成29年度は、特に、低年齢から療育や各種訓練に参加できるような体制に取り組みました。また、県内の児童関係施設や、市内の保育、教育関係機関の職員を対象とした研修会を開催することで職員の資質向上に努めました。

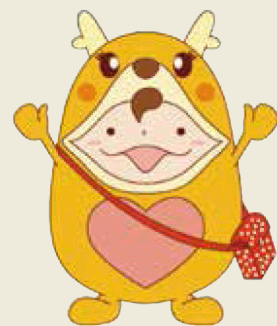
ベルホーム部門

●利用者の安全と快適を向上するための情報をより浸透しやすくするための職員会議の実施

外部講師を招聘した施設内研修の実施や、定期的な職員会議の開催を通じて、利用者支援について職員全体で考える機会を持ちました。会議の明確な趣旨や意図について職員それぞれが理解し、支援に反映できるよう、次年度以降も取り組みを進めていきたいと考えています。

●利用者の安全と快適を向上するための着想を伝えやすい環境づくり

施設内外の研修会への参加、企画を通じて、職員間の意思統一を図りました。3棟間の情報共有及び利用者の支援内容の確認をより密に行うため、今後も環境改善に取り組みでまいります。



平成29年度も皆様に支えられ様々な福祉活動に取り組むことができました！

オレンジサポートかりん



市内の認知症の方や、そのご家族の方のちょっとした困りごと（見守り活動、外出支援、ゴミ出しなど）をサポートするための、有償ボランティアサービスです。またボランティアグループのPR活動として、各種イベントに参加し、地域住民への啓発活動も行っています。

ワークキャンプ



市内小中高生が、夏休みに地域の高齢者施設や障がい者施設、保育園などを訪れ、体験学習に取り組むイベントです。施設を見学し、利用者と交流活動を行うことによって、思いやりの心を育てることを目的としています。

災害ボランティアセンター事業



大規模災害時に、被災者（支援を求める人）とボランティアをつなぐ「災害ボランティアセンター」が立ち上がります。その災害ボランティアセンターを円滑に運営するために、平時から以下の取り組みを行っています。

- ①災害ボランティアコーディネーター養成講座の実施
- ②災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施
- ③関係機関の情報共有を行う「災害ボランティアセンター連絡会」の実施等

法律の専門家と行政や福祉職との連携の取り組み



鈴鹿市権利擁護ネットワークの事務局として、市民向けにシンポジウムを開催し、「認知症になった波平さん」と題して成年後見制度を分かりやすく講演いただいたり、法律の専門家と行政と福祉職の勉強会を開いたりしました。

第31回ふれあい広場鈴鹿



鈴鹿ハンター・弁天山公園にて、子どもからお年寄り、障がいのある方々がお互いの交流を深め、“あたたいふれあいの輪”を広げることを目的に開催しました。また、被災地復興支援を目的としても開催し、模擬店・グルメブースの売上の一部等を被災地へ寄付させていただきました。



ベルホーム



療育センター



チャリティバザー



赤い羽根共同募金運動



●社協活動体制の強化

- ・第3次地域福祉活動計画の本格的な推進
- ・会員制度の拡充、募金や寄附の仕組みの工夫

●福祉啓発事業

- ・第31回ふれあい広場鈴鹿の開催
- ・広報誌「社協すずか」の発行
- ・Facebookページの運営
- ・第40回鈴鹿市社会福祉大会の開催
- ・イメージキャラクター『かりんちゃん』の運営

●福祉教育推進事業

- ・福祉協力校会議の開催
- ・ワークキャンプ事業の開催

●社会福祉センターの管理運営

- ・センター会議室の貸し出し
- ・福祉バスの運行

●介護保険・障がい福祉サービス事業

- ・訪問介護事業所の運営
- ・居宅介護支援事業所の運営

●福祉サービス支援事業

- ・ふれあいふくし総合相談事業
- ・福祉有償運送事業
- ・車いす貸出事業
- ・おもちゃ図書館の運営
- ・給食サービスの実施
- ・児童遊園地遊具設置補助
- ・母子父子寡婦福祉の推進助成
- ・生活困窮者に対する資金の貸付事業
- ・旅行者、住居不定者への自立支援

●地域福祉推進事業

- ・地区社協連絡協議会、地区社協研修会の開催
- ・小地域ネットワーク見守り活動の推進
- ・ふれあいいきいきサロン事業
- ・鈴鹿市福祉施設連絡協議会の開催

●ボランティアセンター機能の充実

- ・ボランティア登録
- ・ボランティアスクール、精神保健福祉講座の開催
- ・ボランティアコーディネーターによる調整
- ・災害ボランティアセンター事業

●成年後見制度利用支援事業

- ・鈴鹿市後見サポートセンターみらいの運営

●指定管理事業

- ・鈴鹿市療育センターの運営・鈴鹿市障害者生活介護施設ベルホームの運営

●受託事業

- ・日常生活自立支援センターの運営・地域包括支援センターの運営
- ・認知症初期集中支援推進事業・生活支援体制整備事業の実施
- ・生活困窮者に対する家計相談事業

